

加治木監督署だより 第29号

(文書内敬称等略)

令和5年7月



I 令和5年度 鹿児島労働安全衛生大会 鹿児島労働局長表彰事業場について

令和5年度鹿児島労働安全衛生大会(主催:鹿児島県労働基準協会ほか、主唱:鹿児島労働局)が、7月4日に鹿児島市民文化ホールで開催され、鹿児島県内で働く全ての労働者の安全と健康を守り、より良い快適な職場環境を築くことを誓い合いました。なお、当署管内からは、「株式会社トヨタ車体研究所」が鹿児島労働局長優良賞を受賞されました。

II 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

本年5月中旬以降、鹿児島県内において死亡災害が連続して発生しております。労働災害はあってはならず、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。労使の皆様及び関係者が一体となり、労働災害防止に努めていただきますよう要請いたします。

III 労働保険の加入義務について

労働保険とは、いわゆる①労災保険と②雇用保険とを総称した保険のことです。労働者(パート、アルバイトを含む)を1名でも雇用していれば労働保険に加入しなければなりません(農林水産業の一部の事業は除く)。厚生労働省では、「未手続事業一掃対策」を実施しております。未手続の事業場には、遡って保険料を徴収するほか、併せて追徴金が課せられる場合があります。また未手続事業場は、助成金等が受給できない場合があります。

IV 夏休み前、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンについて

アルバイトを雇う前に事業主として以下の確認をお願いします。①アルバイトを雇うときに、書面で労働条件を示していますか?②勤務シフトは適切に設定されていますか?学生の場合は、学業との両立にも配慮ください。③アルバイトについても労働時間を適正に把握していますか?④アルバイトに商品を強制的に購入させたりしていませんか?⑤アルバイトの遅刻や欠勤などに対し、あらかじめ罰金などを設定していませんか。

加治木署管内労働災害発生状況

令和5年5月分まで 速報値 (新型コロナウイルス感染症除く)

業種	年	死傷者数 (休業4日以上)	対前年増減(同左)	死亡者数	対前年増減(死亡)
全産業		96	+13	0	0
製造業		17	-1	0	0
建設業		18	+12	0	0
陸上貨物 運送事業		11	-2	0	0
第三次		42	+3	0	0
その他		8	+1	0	0

鹿児島県最低賃金
(高校生等も含む)
時間額 853円

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署
担当 秋山
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)
TEL 0995-63-2035